



令和6年度静岡県立こども病院医事等業務委託(令和6～9年) 公募プロポーザル実施要領

令和6年度静岡県立こども病院医事等業務委託(令和6～9年)に係る公募プロポーザルを以下のとおり実施する。

令和6年5月13日

地方独立行政法人 静岡県立病院機構
理事長 田中 一成

1 発注者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中 一成

2 件名

- (1) 令和6年度静岡県立こども病院医事等業務委託(1) (令和6～9年)
- (2) 令和6年度静岡県立こども病院医事等業務委託(2) (令和6～9年)

3 実施場所

静岡市葵区漆山 860 静岡県立こども病院

4 期間

令和6年10月1日から令和9年9月30日まで(3年間)

※ただし、令和6年7月1日から令和6年9月30日までの間に、現受託業者による引継ぎを受けること。(当該引継ぎに係る費用は新受託者負担)

5 目的

静岡県立こども病院における、医事等業務を委託することにより、より良い患者サービスの提供及び病院経営を行うことを目的とする。

6 内容

- (1) 業務内容：別紙1「業務一覧」参照
詳細は「契約書(案)」、「仕様書(案)」及び「詳細仕様書(案)」による。
- (2) 病院概要：別紙2「病院の概要」参照

7 プロポーザル参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務、庁舎等管理業務、物品購入等のいずれかの入札参加資格を有している者又は新たに競争入札資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 審査基準日(令和6年5月31日をいう。)において、直前3営業年度以上の本業務と同

種同等の医事業務について、受託実績（200床以上のDPC対象病院で業務受託したものに限る。）を有する者。

- (4) 静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。
- (7) 業務説明会に出席した者であること。

8 プロポーザル参加申請書の認定について

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

- (1) 提出期限
令和6年6月3日 午後5時
- (2) 提出書類
次の書類を1部提出すること。
 - ・ 「プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）」及び「応募者概要説明書（様式2）」
 - ・ 静岡県入札参加資格審査結果通知書の写し（今後、申請する場合は申請書の写し）
 - ・ 審査基準日（令和6年5月31日をいう。）において、直前3営業年度以上の本業務と同種同等の医事業務について、受託実績（200床以上のDPC対象病院で業務受託したものに限る。）を証するもの。
 - ・ 返信用長3号封筒（あて先を記入し、簡易書留郵便料を含む切手434円分を貼付）
- (3) 提出場所
静岡県立こども病院 医事課 担当：医事係
〒420-8660 静岡県静岡市葵区漆山860 電話 054-247-6251
- (4) プロポーザル参加資格の審査結果は、令和6年6月5日に通知予定。
- (5) プロポーザル参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- ア プロポーザル参加資格がないと認められた者は、プロポーザル参加資格がないと認められた理由について説明を求められることができる。
- イ アの説明をを求める場合には、令和6年6月7日午後5時までに書面(様式自由)を8(3)まで持参することにより提出しなければならない。
- ウ 説明を求められたときは、令和6年6月10日までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

9 業務説明会の実施

業務内容の説明を実施する。

業務説明会には、本実施要領及び静岡県立子ども病院ホームページ上で配布する資料を必ず持参すること。

実施日：令和6年5月20日

集合場所：静岡県立子ども病院 H棟6階 特別会議室

スケジュール	内容
13:15～	開場・受付
13:30	プロポーザル説明、業務内容説明（質疑応答を含む）
13:30～14:15	
14:15～15:15	現場見学 終了次第解散

※会場準備等の都合上、参加する場合は、業務説明会実施日前営業日の正午までに8(3)あてに電話連絡すること。

◎5月20日以降当プロポーザル実施を把握した場合で、業務内容の説明を受けたい場合は、電話連絡すること。

10 質問事項の受付・期限について

(1) 質問方法

「質問書(様式3)」を電子メールにより提出すること。

E-Mail : kodomo-ijika@shizuoka-pho.jp

(2) 提出期限

提出期限 令和6年5月24日午後5時

(3) 回答期限

回答は、随時業務説明会参加者宛てメール送信する。

最終回答は、令和6年5月29日までに行う。

11 プロポーザル企画提案書及び業務見積書の提出

(1) 提出書類

「プロポーザル企画提案書(様式4)」、「業務見積書(様式5)」により提出すること。

(2) 提出期限

令和6年6月7日(必着)

(3) 提出先

8(3)と同じ。

- (4) 提出部数
- ア 提案書
11部（正本1部、副本（写）10部：A4判、両面印刷、ホチキス止めとする）。なお、ファイル綴じ込み等製本はしないこと。
- イ 業務見積書 1部
- (5) その他
- ア 契約期間における本業務の概算業務価格（上限金額）は、次のとおりであり、当該価格内で提案を行うこと。
- (ア) 医事等業務委託(1) 527,765,270円（消費税及び地方消費税抜き）
- (イ) 医事等業務委託(2) 74,279,075円（消費税及び地方消費税抜き）
- イ 提案した内容は、実現を約束したものとみなす。
- ウ 本プロポーザルに参加する費用（提出書類作成及び提出等に要する費用）は、すべて参加者の負担とする。
- エ 提出書類等の著作権は参加者に帰属する。ただし、静岡県立こども病院が本プロポーザルの報告、公表等のために必要な場合は、提出書類等の内容を無償で使用できる。
- オ 提出された書類等は、一切返却しない。
- カ 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、静岡県情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。
- キ 事前に企画提案書の書面審査を行う。企画提案書に記載された内容について、別紙3「選定評価基準」に従って評価する。得点の合計が最も高い提案から上位3者に対してプレゼンテーション及びヒアリングを行う。書面審査結果については、令和6年6月13日午後5時までに電子メールにて通知する。

12 プレゼンテーション及びヒアリング

- (1) 場所
静岡県立こども病院 L棟3階大会議室
- (2) 日時（予定）
令和6年6月25日（火）午前9時30分から
※時間は調整のうえ、個別に連絡する。
- (3) 時間（予定）
- | | | |
|------------|-----------|-------|
| 医事等委託業務（1） | プレゼンテーション | 20分以内 |
| | ヒアリング | 10分以内 |
| 医事等委託業務（2） | プレゼンテーション | 15分以内 |
| | ヒアリング | 10分以内 |
- (4) 出席者
5名までとする。受託後に業務責任者として予定される者は必ず出席すること。
- (5) プレゼンテーション内容
企画提案書の内容について具体的に説明すること。なお、企画提案書以外の説明資料の当日配布は認めない。

(6) ヒアリング内容

プレゼンテーション及び企画提案書の内容に関する質疑応答を行う。

13 最優秀提案者の決定手順

書面審査及びプレゼンテーションによる総合評価により、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案とする。得点の合計が最も高い提案が2以上ある場合は、次における合計点数が高い方を最優秀提案に決定する。

医事等業務委託(1)：「業務管理・実施体制」及び「診療報酬請求業務」

医事等業務委託(2)：「業務管理・実施体制」及び「診療情報管理補助業務」

ただし、委託金額の評価得点を除いた書面審査及びプレゼンテーションによる総合評価の得点の合計が、総配点数の6割に満たない場合は、最優秀提案として選定しない。

14 契約の締結

審査により、最優秀提案者として選定された者を、優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。なお、契約締結者は、院内における来院者向け受託業者掲示用のプレートを2枚用意すること。

15 審査結果の公表

- (1) 審査結果については、令和6年6月26日以降、参加者全員に電子メールで、全参加者の名称及び点数を通知する。また、静岡県立こども病院ホームページ上でも公表する。
- (2) 本審査に関する異議には一切応じない。

16 参加者の失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・業務説明会に参加しなかった場合（全日程に参加すること）
- ・概算業務価格（上限金額）を超えた場合
- ・提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- ・プレゼンテーション及びヒアリングに遅れた場合
- ・不正行為（提出書類に虚偽の記載）が認められた場合
- ・会社更生法等の適用を申請するため、契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ・審査の公平性を害する行為があった場合

17 契約書の作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。
契約書は、仕様書及び提案書に基づいて決定し、締結する。

18 支払い条件

毎月払い、3年計36回の分割払いとする。

19 その他

- (1) プロポーザル参加者は、契約書案及び仕様書案を含む契約内容を熟読すること。
- (2) プロポーザル・契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

業務一覧

○静岡県立こども病院医事等業務委託(1)

- 1 管理業務
- 2 初再診受付業務
- 3 診療科等受付業務（花畑・海・空・山）
- 4 外来会計業務
- 5 出納業務
- 6 入院受付業務
- 7 入院会計業務
- 8 各種書類等作成管理・交付業務
- 9 診療予約業務
- 10 診療報酬請求業務
- 11 地域医療連携室業務
- 12 -1 救急外来業務(E R)
- 12 -2 救急外来業務(二次救急)
- 13 手術室業務
- 14 こころの診療科外来受付業務
- 15 産科外来受付業務
- 16 コメディカル補助業務
- 17 薬局VAN発注業務
- 18 公費等関連業務
- 19 医事統計作成業務

○静岡県立こども病院医事等業務委託(2)

- 1 管理業務
- 2 診療情報管理補助業務
- 3 病歴管理業務

病院の概要

所在地	静岡市葵区漆山 860	
診療科	小児科、小児救急科、新生児小児科、血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科、児童精神科、臨床検査科、病理診断科、リハビリテーション科 計 29 科	
病床数	総病床数 279 床 (一般病床 243 床、精神病床 36 床)	
病床利用率 (令和 6 年度 3 月現在)	82.2%	
年間延患者数 (令和 5 年度)	入院	68,088 人
	外来	99,197 人
レセプト件数 (令和 6 年 4 月提出)	入院	677 件/月
	外来	6,745 件/月
正規職員数 (令和 6 年 4 月)	医師	121 人
	看護師	414 人
	コメディカル	86 人
	事務	27 人
	計	648 人
理 念	私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。	
各種認定・指定等	小児救命救急センター (国) 地域医療支援病院 (県) 総合周産期母子医療センター (県) 小児がん拠点病院 (国) 等	
D P C	平成 21 年 8 月導入	
電子カルテ	令和 5 年 5 月導入 メーカー：富士通 Japan(株)	
病院機能評価	3rdG:Ver. 2.0 (2019 年 5 月 10 日交付)	